

令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

- ◆ 子育ての不安などを抱えている人々の希望が叶えられるよう、「子ども・子育て支援新制度」というものがあると学びました。放課後児童クラブでは、運営に必要な備品購入であったり、職員の人件費に対する補助であったりと様々な支援を受けられると知り、子どもの思いだけでなく、働きやすい環境がつかれるよう支援員の思いも大切にしている制度であると感じました。初めて知ることも多く、今後役立てていきたいです。
- ◆ 「新・放課後子ども総合プラン」の中で放課後子供教室と一体型の放課後児童クラブができています。これは、私の働いている地域にもぜひできてほしいと思いました。学童にはたくさん遊ぶものがありますが、施設や支援員の人数には限りがあり、スポーツや体験プログラムまで手が回りません。そこを一体型で補えるのであれば、子どもたちの学びや運動量も増えるので、自主性や社会性、体力も向上すると思います。ぜひ実現できるように頑張りたいです。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度、障害児福祉施策、児童厚生施設、新・放課後子ども総合プラン等の数多くの様々な施策があることを学ぶことができました。その中でも総合プランのモデルケースで挙げられていた「動の空間」と「静の空間」を分けて、安全安心な空間を確保しながら一体的な取り組みを行っており、理想的なケースであると感じました。色々な施策を頭に入れておきながら対応できるよう努力していきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブ一つの運営にこれだけ多くの事業が盛り込まれていることに驚きました。さらに、色々な福祉施策があり、それぞれの支援や受け入れをするために、職員配置を含めた必要な環境が整えられるように保障されていることを知りました。支援に必要な子どもたちへの体制や支援員に対する補助も色々あること、放課後児童クラブ以外にも子どもたちの居場所となる施設は色々あって、連携をとっていけるようになっていました。
- ◆ 核家族化等で子育てへの不安や孤立感等から子どもが欲しいという希望が叶えられずに出生率の低下や少子化の進行という事態につながっているといった話がありました。そのような家庭の支援になるよう子ども・子育て支援制度の中で放課後児童クラブも重要な位置にあるということで、利用児童の健全な育成を図るための運営に必要な様々な事業があると知ることができました。